

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

○地籍調査事業計画の変更	(地域復興支援課)	一
○飼料の試験結果の公表	(畜産課)	一
○海岸保全区域の変更	(水産業基盤整備課)	二
○漁港管理者の長が管理する海岸保全区域の指定	(同)	三
○道路の区域変更	(道路課)	三
○道路の供用開始	(同)	三
○都市計画変更の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	四
○都市計画事業の事業計画変更の認可(三件)	(同)	四
○土地区画整理事業の換地処分の届出(二件)	(同)	五
選挙管理委員会		
○不在者投票を管理すべき施設の指定の取消しについて		五
収用委員会		
○県道丸森柴田線坂津田事件公示送達		五
○国道四十五号気仙沼大峠山事件公示送達		六

告 示

○宮城県告示第百十二号
 国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第六条の三第二項の規定により、平成二十九年地籍調査事業計画を次のとおり変更した。
 平成三十年二月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

ページ

一 調査を行う者の名称
白石市

二 調査地域

変更後	変更前
字人生一番等二十八単位区域 字人生一番等二十八単位区域 新館町等三単位区域	字人生一番等二十八単位区域及び字人生一番等二十八単位区域の一部

三 調査期間

地籍調査費負担金交付決定の日から平成三十年三月三十一日まで

○宮城県告示第百十三号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十九年十二月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成三十年二月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

安全性に関する検査
平成29年12月収去

製造事業場等の名称及び所在地	取去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年(月)	試験項目	試験項目	違反の有無及び違反の内容
大協物産株式会社長浜工場 石巻市	同左	魚粉	60%フイツシュミール	H29.12	重金属-カドミウム, 鉛, 水銀	無	無
石巻魚糧工業株式会社 石巻市	同左	魚粉	イナホ・フイツシュミール 63	H29.10	重金属-カドミウム, 鉛, 水銀	無	無

栄養成分に関する検査
平成29年12月収去

製造事業場等の名称及び所在地	取去場所	飼料の名称	製造(輸入)年(月)	試験項目	試験項目	違反の内容
大協物産株式会社長浜工場 石巻市	同左	60%フイツシュミール	H29.12	栄養成分等-粗たん白質, 粗灰分	粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, リン	
大協物産株式会社長浜工場 石巻市	同左	大協ギンザケEP 6P	H29.12	栄養成分等-粗たん白質, 粗灰分		
石巻魚糧工業株式会社 石巻市	同左	イナホ・フイツシュミール 63	H29.10	栄養成分等-粗たん白質, 粗灰分		

(注) 飼料又は飼料添加物の区分の欄中「◎」とあるのは、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項、第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

○宮城県告示第百十四号

海岸法(昭和三十一年法律第百一号)第三条第一項の規定により、昭和四十五年宮城県告示第百五十四号(海岸保全区域の指定)で指定した海岸保全区域を次のとおり変更する。
平成三十年二月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

海岸の名称			指定区域
沿岸名	漁港名	地区 海岸名	
三陸南沿岸	伊里前漁港	伊里前地区海岸	次に掲げるイ点からエ点までを順次結んだ直線及びイ点とエ点を結んだ直線により囲まれた区域 エ点(四)点、本吉郡南三陸町歌津字伊里前二番地に設置した四級基準点(四)点から七一度〇〇分三・四メートルのイ点

県 道 出島線

牡鹿郡女川町出島字寺間五七番地先から
同郡同町出島字寺間一四二番五地先まで

平成三十年
二月十日

○宮城県告示第百十八号

名取市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成三十年二月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 仙塩広域都市計画土地区画整理事業

2 名称 閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第百十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成三十年二月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

仙台市

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画道路事業

2 名称

三・三・十六号 宮沢根白石線

三 事業施行期間

「平成十四年五月十日から平成三十年三月三十一日まで」を「平成十四年五月十日から平成三十五年三月三十一日まで」に変更する。

四 事業地

1 収用の部分

変更なし

2 使用の部分

なし

○宮城県告示第百二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成三十年二月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

気仙沼市

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

気仙沼都市計画道路事業

2 名称

三・四・十号 本町宮口下線

三 事業施行期間

「平成二十六年六月三日から平成三十年三月三十一日まで」を「平成二十六年六月三日から平成三十二年三月三十一日まで」に変更する。

四 事業地

1 収用の部分

変更なし

2 使用の部分

なし

○宮城県告示第百二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成三十年二月九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

白石市

二 都市計画事業の種類及び名称

<p>1 種類 仙南広域都市計画道路事業</p> <p>2 名称 三・五・九号 白石沖西堀線</p> <p>三 事業施行期間 「平成二十五年三月二十二日から平成三十年三月三十一日まで」を「平成二十五年三月二十二日から平成三十一年三月三十一日まで」に変更する。</p> <p>四 事業地</p> <p>1 収用の部分 変更なし</p> <p>2 使用の部分 変更なし</p> <p>○宮城県告示第百二十二号 土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により、次の土地区画整理事業の換地処分について届出があった。 平成三十年二月九日</p> <p>一 土地区画整理事業の名称 石巻市穀町十四番一号</p> <p>二 施行者の名称 石巻市</p> <p>三 事務所の所在地 石巻市穀町十四番一号</p> <p>四 換地処分の年月日 平成二十九年十二月十五日</p> <p>○宮城県告示第百二十三号 土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により、次の土地区画整理事業の換地処分について届出があった。 平成三十年二月九日</p> <p>一 土地区画整理事業の名称 宮城県知事 村 井 嘉 浩</p>	<p>石巻広域都市計画事業女川町宮ヶ崎被災市街地復興土地区画整理事業</p> <p>二 施行者の名称 女川町</p> <p>三 事務所の所在地 牡鹿郡女川町女川浜字大原三百十六番地女川町役場（仮設庁舎）</p> <p>四 換地処分の年月日 平成二十九年十二月二十五日</p> <p style="text-align: center;">選挙管理委員会</p> <p>○宮選管告示第十一号 宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。 平成三十年二月九日</p> <p style="text-align: center;">宮城県選挙管理委員会 委員長 伊 東 則 夫</p> <p>宮城県公職選挙執行規程（昭和三十一年宮選管告示第十号）の一部を次のように改正する。 別表第一仙台・太白病院、仙台・富田病院及び医療法人社団健守会守病院の項を削る。 附 則 この告示は、平成三十年二月九日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">収用委員会</p> <p>○宮城県収用委員会告示第2号 県道丸森柴田線坂津田事件について、土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定により送達すべき次の書類は、当委員会事務局において保管してあるので、来局の上その交付を受けてください。 平成30年2月9日</p> <p>1 送達すべき書類 平成30年1月18日付け宮収号外通知文 平成30年1月15日付け権利取得裁決書及び明渡裁決書</p> <p>2 送達を受けるべき者 宮 城 県 収 用 委 員 会</p>
--	--

村上武嘉 北海道札幌市南区藤野2条6丁目20番12号

○宮城県収用委員会告示第3号

国道45号気仙沼大峠山事件について、土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定により送達すべき次の書類は、当委員会事務局において保管してあるので、来局の上その交付を受けてください。

平成30年2月9日

宮城県収用委員会

1 送達すべき書類

平成29年12月15日付け宮収号外通知文

平成29年12月11日付け権利取得裁決書及び明渡裁決書

2 送達を受けるべき者

村上信雄 住所・常居所不明

ただし、住民票の住所「宮城県気仙沼市浪板198番地」

小野寺晃喜 住所・常居所不明

ただし、住民票の住所「宮城県気仙沼市波路上明戸60番地1」

吉城賢二 住所・常居所不明

ただし、住民票の住所「宮城県気仙沼市浜見山2番29号」